

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配付のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をおかけするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 業務時間外の留守番電話対応

令和5年4月3日（月）から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時30分～翌朝8時00分」の間は、学校の電話を時間外（夜間及び休日）の外線電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替えます。

2. 電子メール等による欠席連絡

・令和5年4月10日（月）から2・3年生、17日（月）から1年生に欠席連絡システムを導入します。

※1年生は14日（金）まで、欠席などの連絡は電話でお願いします。

・欠席等の連絡については、「Google Forms」から、フォームにしたがって必要事項を選択または入力の上、送信いただくことが可能となります。

・電話でご連絡いただく場合は、午前8時00分以降にお電話ください。

・「Google Forms」の入力項目については、連絡フォーム送信者、送信者の生徒との関係、学年、組、生徒名、連絡内容、理由としています。

・「Google Forms」については、必ず当日に送信してください。

・「Google Forms」QRコード



・「Google Forms」アドレス <https://forms.gle/87uPTgj1AnVeMuNt6>

3. 保護者の皆様への文書配付のデジタル化

・令和5年度夏季休業前ぐらいから、保護者の皆様への文書の配付については、これまでの紙での配付に加えてメールでの送信を併用し、いずれはメールのみの送信に移行してまいります。

4. 学校閉庁日の拡大

・令和5年度から、学校閉庁日が夏季6日・冬季7日となります。

・夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されます。

5. 全庁一斉定時退庁日の取組

・令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定します。

・毎週1回以上、定時に退庁する日を設定し、その日に生徒の一斉下校時刻を設定します。

上記1～3について、各対応により難しい場合は、担任までご相談ください。